

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月19日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原 1 番 2 号
【電話番号】	0 5 3 2 ( 6 5 ) 2 1 7 0 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 新一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町 2 丁目46番 1 号
【電話番号】	0 3 ( 6 3 6 9 ) 8 6 6 0 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 新一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成29年6月15日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、高橋 新、蒲生 新市、金田 尚之、伊藤 純二、高橋 新一、及び野中 賢一を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、石丸 博、早乙女 唯夫、志藤 昭彦、浜村 承三、及び塩澤 修平を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）	
高橋 新	167,136	20,001	652		可決（87.84%）
蒲生 新市	169,341	17,796	652		可決（89.00%）
金田 尚之	181,450	5,687	652		可決（95.36%）
伊藤 純二	183,626	3,511	652		可決（96.50%）
高橋 新一	181,973	3,523	2,293		可決（95.63%）
野中 賢一	169,334	17,803	652		可決（88.99%）
第2号議案				（注）	
石丸 博	170,013	17,124	652		可決（89.35%）
早乙女 唯夫	179,732	7,405	652		可決（94.46%）
志藤 昭彦	182,302	4,835	652		可決（95.81%）
浜村 承三	138,642	48,495	652		可決（72.86%）
塩澤 修平	185,516	1,621	652		可決（97.50%）

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上